

東京都庁出張所における新型コロナウイルス感染者への対応ならびに営業状況について
(2021年4月19日8時30分現在)

株式会社みずほ銀行

2021年4月16日、みずほ銀行東京都庁出張所に勤務している社員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。本件を受けて、当行は、関係各機関と密接に連携し、現時点で以下の対応を行いましたので、当該拠点は4月19日以降も通常どおり営業を継続いたします。

- ・ 当該社員の行動履歴および濃厚接触者の特定（※）
※当該社員と濃厚接触があった社員、お客さまはおりません。
- ・ 当該拠点の消毒作業の実施

当該社員は4月14日が最終出勤日であり、4月15日以降出勤していません。

当行は、今後もお客さまと社員の安全確保を最優先に考え、関係各機関と連携して適切に対応してまいります。

現在、営業店全職員のマスク着用の義務付けやカウンター・記帳台・ATM等の清拭（せいしき）を徹底することに加え、在宅勤務の実施や一部従業員の自宅待機などを通じて感染リスクの極小化に努めています。

お客さまおよび関係者のみなさまには、ご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。